株主各位

名古屋市中川区柳森町107番地 太洋基礎工業株式会社 取締役社長 伊藤 孝 芳

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年4月24日(水曜日)午後5時までに到着するよう、折り返しご返送いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日** 時 平成25年4月25日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中川区柳森町107番地 当社3階会議室
- 3. 会議の目的事項

報告事項 第46期(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで) 事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.taivoukiso.co. ip/)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成24年2月1日から) 平成25年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により 緩やかな回復は見られたものの、長びく円高の影響や欧州債務危機など依 然として先行き不透明な状況で推移しました。一方で、昨年末に発足した 新政権による経済政策の期待感から株価など回復の兆しが見られました。

建設業界におきましては、国土強靭化計画による公共事業の追加投資が 決定するなど、回復の傾向が見られますが、資材・労務費などのコストア ップや民間建設投資の低調など依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のなかで、当社は仕事量の確保拡充を目的に金沢営業所・東北営業所・浜松出張所を新たに営業拠点として開設しました。また、液状化防止に従来の多孔管注入工法に加え、ドレーン材を用いたOHO工法や新たに技術開発した浅深ランド4工法などお客様のニーズに応えるべく研究開発を継続しております。

NETIS (新技術情報提供システム)登録となった気泡掘削安定液を用いたTRD工法 (地中連続壁工事)は産業廃棄物の低減効果が良好で施工性も良く当事業年度における収益確保の大きな要因となりました。NETIS登録と建設技術審査証明を取得したTSC工法(柱状改良工法)は戸建住宅や土木構造物の地盤改良工事で実績を伸ばしております。新たにNETIS登録となったヒロワーク工法(杭抜き工法)や軽量盛土を用いたN-SPC工法(補強土壁工法)も完工高に大きく貢献しております。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、81億33百万円(前年同期比26.3%減)となりました。売上高につきましては完成工事高は93億66百万円(前年同期比3.5%増)、機械製造販売売上高は19百万円(前年同期比1,743.7%増)となり売上高は93億85百万円(前年同期比3.7%増)となりました。利益につきましては厳しい受注環境のなか大型工事の完工、自社機械の有効活用と徹底した原価管理および施工管理を行い、営業利益は5億26百万円(前年同期比50.4%増)、経常利益は5億57百万円(前年同期比49.1%増)、当期純利益は3億17百万円(前年同期比107.3%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は1億67百万円であり、このうち主なものは、建設機械の地盤改良機、東北営業所事務所の土地・建物等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金および借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位:千円)

N Z	分	_	期	別	第 43 期 (平成22年1月期)	第 44 期 (平成23年1月期)	第 45 期 (平成24年1月期)	第46期(当期) (平成25年1月期)
売		上		驷	8, 606, 443	9, 591, 629	9, 046, 324	9, 385, 397
経	常		利	益	287, 978	442, 524	374, 061	557, 573
当	期	純	利	益	153, 827	244, 012	153, 106	317, 457
1 7	株当た	り当	期純	利益	37円54銭	61円63銭	38円85銭	82円39銭
総		資		産	6, 616, 929	7, 119, 271	6, 733, 040	7, 065, 060
純		資		産	4, 419, 397	4, 545, 022	4, 668, 986	4, 830, 631

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新政権による経済政策への 期待感はありますが、消費税問題による個人消費への影響や近隣諸国との 貿易問題など不安要素も多く、依然として先行不透明感から経済全体は厳 しい状況が続くものと予想されます。

土木建設業界におきましては、国土強靭化計画により公共事業の追加投資が成立するなど受注増が見込めますが、資材や労務費の高騰など不安要素が多く依然として厳しい環境が続くものと思われます。住宅関連工事におきましては消費税増税による駆け込み受注が予想される半面、増税後の反動など厳しい価格競争等が予想されます。

当社は、これら諸般の情勢を十分に認識し、引き続き選別受注や原価管理の徹底により利益の確保、そのための人材育成や社内体制の整備に取り組んでまいります。また、引き続き新工法の開発や技術力の向上に努めるとともに、市場動向を的確にとらえ、お客様のニーズに応える体制を確立して、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 重要な親会社および子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特一23) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、愛知県を主たる営業地域として、地盤改良工事、推進工事を主体とする土木工事業と建設機械の製造販売事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区	分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	名 156	- 名	载 42.8	年 11.9
女	性	17	減 1	44. 7	9. 6
合計また	とは平均	173	減 1	42. 9	11. 6

(9) 主要な借入先

	借	入	ģ.	Ē		借入金残高
(株)	愛	知	錐	Į	行	24,000 千円
(株)	三 菱	東京	UF.	J 銀	行	13, 912
岐	阜	信	用	金	庫	9, 400

(10)主要な事務所および工場

名			;	称	所 在 地
本				社	名古屋市中川区柳森町107番地
名	古	屋	支	店	名古屋市中川区
東	京		支	店	東京都品川区
長	野		支	店	長野県長野市
静	岡		支	店	静岡県静岡市
大	阪		支	店	大阪府高槻市
東	北	営	業	所	宮城県仙台市
新	潟	営	業	所	新潟県新潟市
埼	玉	営	業	所	埼玉県さいたま市
岐	阜	営	業	所	岐阜県可児市
津	島	営	業	所	愛知県津島市
三	重	営	業	所	三重県津市
金	沢	営	業	所	石川県金沢市
福	井	営	業	所	福井県福井市
山	陽	営	業	所	兵庫県神戸市
四	玉	営	業	所	香川県高松市
九	州	営	業	所	佐賀県佐賀市
機械	事業本	部	(神守コ	[場)	愛知県津島市

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 14,000,000株

(2) 発行済株式の総数4,098,000株(3) 株主数455名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況
株主名	持 株 数 持 株 比 率
豊住満	株 % 1, 281, 600 35. 35
豊 住 豊	240, 000 6. 62
太洋基礎工業取引先持株会	229, 000 6. 32
㈱ 愛 知 銀 行	150,000 4.14
太洋基礎工業従業員持株会	142,000 3.92
岐 阜 信 用 金 庫	109,000 3.01
鉄 建 建 設 ㈱	100,000 2.76
㈱ 三 東 工 業 社	100,000 2.76
三井住友海上火災保険㈱	60,000 1.66
明治安田生命保険(相)	50,000 1.38

⁽注) 持株比率は、自己株式 (472,788株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(-/	- D 1-1-	D	0.0	ш.т. //	H	- 4			
	地		位	Ĺ.	E	E	名	5	担当および重要な兼職の状況
※取	締	役	社	長	伊	藤	孝	芳	
専	務	取	締	役	加	藤	行	正	管 理 本 部 長
常	務	取	締	役	堀	内	明	彦	長 野 支 店 長
取		締		役	Щ	邊	孝	行	静岡支店長
取		締		役	成	島	延	隆	東京支店長
取		締		役	加	藤	敏	彦	大 阪 支 店 長
取		締		役	土	屋	敦	雄	機械事業本部長
取		締		役	六	鹿	敏	也	名 古 屋 支 店 長
監	査	役	(常	勤)	友	村	恒	彦	
監		査		役	_	栁	守	央	公 認 会 計 士
監		査		役	小	出	正	夫	弁 護 士

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
 - 2. 監査役一栁守央、小出正夫の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は大 阪証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない 独立役員であります。
 - 3. 監査役一柳守央氏は公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の 知見を有するものであります。
 - 4. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	員	数	支	給	額
取 糸	帝 役	8	名		81, 142	2千円
	查 役 外監査役)		名 名)		6, 340 (2, 820	
合	計	11	名		87, 482	2千円

- (注) 1. 平成5年3月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150百万円以内、監査 役報酬年額20百万円以内と決議されております。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与24,750千円を含んでおります。
 - 4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した 9,400千円を含んでおります。

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外監査役 一 栁 守 央

当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会6回の全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言(意見・質問)を行っております。

社外監查役 小出正夫

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会6回のうち5回に出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言(意見・質問)を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

11,500千円

- ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,500千円
- (注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」および「行動規範」を取締役および使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役および使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令ならびに情報の 保存および管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。
- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生の未然防止および発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、 毎月1回取締役会を開催しております。取締役会は経営方針および重要な 意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項 を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則ならびに社内 規程でその職務を定めております。

(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する ための体制

当社の関係会社の経営に関し自主性を尊重しつつ、関係会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役が重要案件に関する事前協議等により経営状況を把握するとともに、関係会社に相応しい内部統制システムの構築を指導します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の 活動内容、その他当社および当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項に ついて報告します。

また、当社は、監査役が取締役および使用人の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催します。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する 助言を受ける機会を確保してまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位:千円)

	(十)及25年1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(半位・1口)
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4, 993, 518	流動負債	1, 978, 574
現金及び預金	2, 499, 543	支 払 手 形	635, 869
受 取 手 形	147, 733	工事未払金	752, 005
完成工事未収入金	2, 007, 424	一年内返済予定長期借入金	52, 832
売 掛 金	4, 893	未 払 金	41, 256
未成工事支出金	286, 858	未 払 費 用	67, 019
材料貯蔵品	12, 383	未払法人税等	169, 880
前 払 費 用	15, 427	未払消費税等	45, 748
繰延税金資産	5, 081	未成工事受入金	116, 755
その他	39, 733	預り金	36, 707
貸 倒 引 当 金	△ 25, 560	賞与引当金	31, 654
固定資産	2, 071, 541	役員賞与引当金	24, 750
有形固定資産	1, 337, 592	設備関係支払手形	4, 095
建物	114, 428	固定負債	255, 854
構築物	24, 057	退職給付引当金	148, 019
機械装置	270, 129	役員退職慰労引当金	103, 774
車 両 運 搬 具	4, 667	資産除去債務	4,060
工具器具備品	2, 091		
土 地	922, 112	負 債 合 計	2, 234, 429
建設仮勘定	105	(純資産の部)	
無形固定資産	8, 629	株 主 資 本	4, 792, 556
ソフトウェア	1, 071	資本金	456, 300
特 許 権	3, 041	資本剰余金	340, 700
そ の 他	4, 515		340, 700
投資その他の資産	725, 319		,
投資有価証券	379, 667		4, 171, 970
関係会社株式	9, 000	利益準備金	114, 075
出資金	60	その他利益剰余金	4, 057, 895
破産債権更生債権等	39, 779	圧縮記帳積立金	10, 534
長期前払費用	17, 682	別途積立金	3, 230, 000
繰延税金資産	54, 744	繰越利益剰余金	817, 361
投資不動産	172, 221	自己株式	△ 176, 413
会員権	122, 380	評価·換算差額等	38, 074
保険積立金	16, 311	その他有価証券評価差額金	38, 074
そ の 他 貸 倒 引 当 金	27, 257 △ 113, 784	純 資 産 合 計	4, 830, 631
資 産 合 計	7, 065, 060	負債·純資産合計	7, 065, 060

損益計算書

(平成24年2月1日から) 平成25年1月31日まで)

(単位:千円)

		7- 1 7- 1 1	(1 2 : 114)
科	目	金	額
売 上	高		
完 成 工	事 高	9, 366, 208	
兼業事業	臣上 高	19, 188	9, 385, 397
売 上 原	価		
完 成 工 事	原 価	8, 227, 746	
兼業事業売	上原価	4, 806	8, 232, 553
	益		
	総利 益	1, 138, 461	
	総利 益	14, 381	1, 152, 843
販売費及び一般管理			625, 956
	益		526, 886
	益		
	1 息	154	
受 取 配	当金	4, 542	
受 取 保	険 料	5, 617	
受 取 賃	貸料	39, 515	
	当金	7, 296	
物 品 売 その他営業	却益	1, 422	68, 087
	用組織	9, 538	00,007
	m ii 息	1,091	
	事 用	31, 860	
	外費用	4, 448	37, 400
	益	1, 110	557, 573
	益		
	· 却 益	3, 381	3, 381
特 別 損	失		
固定資産除	売 却 損	305	
減 損 拮	員 失	1, 443	
ゴルフ会員権貸倒引	当金繰入額	110	1, 859
税引前当期純利	益		559, 095
法人税、住民税及	び事業税	252, 580	
法人税等	周 整 額	△ 10,942	241, 637
当期 純利	益		317, 457

株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日から) 平成25年1月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	456, 300
当期末残高	456, 300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	340, 700
当期末残高	340, 700
資本剰余金合計	
当期首残高	340, 700
当期末残高	340, 700
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	114, 075
当期末残高	114, 075
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
当期首残高	10, 534
当期末残高	10, 534
別途積立金	
当期首残高	3, 230, 000
当期末残高	3, 230, 000
繰越利益剰余金	
当期首残高	549, 156
当期変動額	
剰余金の配当	△ 49, 252
当期純利益	317, 457
当期変動額合計	268, 204
当期末残高	817, 361
利益剰余金合計	
当期首残高	3, 903, 765
当期変動額	
剰余金の配当	△ 49, 252
当期純利益	317, 457
当期変動額合計	268, 204
当期末残高	4, 171, 970

科	目	金	額
自己株式			
当期首残高			△ 48, 523
当期変動額			
自己株式の取得	‡		127, 890
当期変動額合詞	+		127, 890
当期末残高			176, 413
株主資本合計			
当期首残高		4	4, 652, 241
当期変動額			
剰余金の配当			△ 49, 252
当期純利益			317, 457
自己株式の取得	导		127, 890
当期変動額合詞	+		140, 314
当期末残高		4	4, 792, 556
評価・換算差額等			
その他有価証券評価			
当期首残高			16, 745
当期変動額			
株主資本以外の	の項目の当期変動額(純	額)	21, 329
当期変動額合詞	+		21, 329
当期末残高			38, 074
評価・換算差額等台	計		
当期首残高			16, 745
当期変動額			
株主資本以外の	の項目の当期変動額(純	額)	21, 329
当期変動額合詞	+		21, 329
当期末残高			38, 074
純資産合計			
当期首残高		4	4, 668, 986
当期変動額			
剰余金の配当		4	△ 49, 252
当期純利益			317, 457
自己株式の取得			127, 890
株主資本以外の円	頁目の当期変動額(純額	j)	21, 329
当期変動額合計			161, 644
当期末残高		4	4, 830, 631

個別注記表

- 1. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価

は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を 除く) については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物3~50年、機械装置2~10年

無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法

償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同

一基準によっております。

投資不動産 定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を

除く) については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物10~50年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における 支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支 給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における

退職給付債務に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当

事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工 事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認 められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の 見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事 完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

2. 追加情報

税抜方式

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去 の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関 する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21 年12月4日)を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建

物 81.834千円 十

抴 503,550千円

担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金 47,312千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 投資不動産の減価償却累計額

4,228,256千円 119.597千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

14千円

- 4. 損益計算書に関する注記
 - (1) 関係会社との取引高

営業取引

什 入 営業取引以外の取引高 6.625千円

2,977千円

23,273千円

- (2) 研究開発費の総額
- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	4,098,000株
当事業年度増加株式数	_
当事業年度減少株式数	_
当事業年度末株式数	4,098,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	157, 788株
当事業年度増加株式数	315,000株
当事業年度減少株式数	_
当事業年度末株式数	472, 788株

(3) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

平成24年4月26日開催の第45期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額

49,252千円

② 1株当たり配当額

12円50銭

③ 基準日

平成24年1月31日

④ 効力発生日

平成24年4月27日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの については平成25年4月25日開催の第46期定時株主総会において次のとおり決議を予 定しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額

45,315千円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

12円50銭

④ 基準日

平成25年1月31日

⑤ 効力発生日

平成25年4月26日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	31,748千円
会員権評価損・貸倒引当金	33,391千円
退職給付引当金	52,386千円
役員退職慰労引当金	37,342千円
未払事業税	11,960千円
賞与引当金	11,933千円
貸倒引当金	12,287千円
減損損失	144,379千円
その他	24,213千円
繰延税金資産小計	359,643千円
評価性引当額	△ 244,977千円
繰延税金資産合計	114,666千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	\triangle	10,645千円
圧縮記帳積立金	\triangle	5,754千円
工事進行基準に係る損益申告調整額	\triangle	38,173千円
その他	\triangle	267千円
繰延税金負債合計	Δ	54,841千円
繰延税金資産の純額		59,825千円

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務 上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されて おります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	2, 499, 543	2, 499, 543	_
② 完成工事未収入金	2, 007, 424	2, 007, 424	_
③ 投資有価証券 その他	320, 660	320, 660	_
資産計	4, 827, 627	4, 827, 627	_
① 支払手形	635, 869	635, 869	_
② 工事未払金	752, 005	752, 005	_
負債計	1, 387, 874	1, 387, 874	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、及び ② 完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券 投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債権は取引金融 機関から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形、及び ② 工事未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
非上場株式及び優先出資証券	59, 007

- 8. 関連当事者との取引に関する注記 該当事項はありません。
- 9. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

1,332円51銭

(2) 1株当たり当期純利益

82円39銭

10. 減損会計に関する注記

当事業年度において以下の資産について減損損失を認識しました。

用 途	種 類	場所	減損損失
		三重県菰野町	938千円
遊休資産	土 地	愛知県愛西市	127千円
		石川県志賀町	378千円

減損損失の認識に至った経緯

当社の保有する遊休資産のうち、時価が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,443千円)として特別損失に計上 しております。

減損損失の固定資産の種類ごとの金額

十地

1,443千円

グルーピングの方法

当社は、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については主として不動産鑑定 評価額により算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年3月11日

太洋基礎工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士中村哲也®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋基礎工業株式会社の 平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書 について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第46期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の 上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月13日

太洋基礎工業株式会社 監查役会

常勤監査役友村恒彦・田社外監査役・小出正夫・田田

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当の継続を基本方針として、業績および配当件向を総合的に勘案してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備え、財務体質の強化や事業拡大のための投資に役立ててまいる所存であります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき12円50銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は45,315,150円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日平成25年4月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
い とう たか よし 伊		昭和52年3月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役工事部長 平成4年8月 当社取締役営業本部長 平成6年2月 当社取締役工事本部長 平成7年4月 当社専務取締役工事本部長 伊藤孝芳 平成10年4月 当社専務取締役名古屋支店		14 000##
1	(昭和29年10月8日生)	平成15年10月 平成15年4月	長 当社専務取締役経営本部担 当	14,000株
2	か とう ゆき まさ 加 藤 行 正 (昭和35年11月18日生)	昭和54年5月 平成6年11月 平成10年1月 平成13年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成23年4月	当社東京支店次長 当社東京支店副支店長兼埼 玉出張所長 当社取締役名古屋支店副支 店長 当社取締役名古屋支店長	11,000株
3	がわ べ たか ゆき 川 邊 孝 行 (昭和33年4月17日生)	昭和56年3月 平成2年2月 平成13年4月	当社静岡支店長	12, 000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	か とう とし ひこ 加 藤 敏 彦 (昭和31年11月6日生)	昭和54年3月 平成14年4月 平成16年4月	当社入社 当社名古屋支店営業部長 当社取締役大阪支店長 現在に至る	10,000株
5	つち や ^{あつ お} 土 屋 敦 雄 (昭和38年7月14日生)	昭和59年3月 平成8年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成25年2月	当社入社 当社名古屋支店工事部課長 当社機械事業本部長 当社取締役機械事業本部長 当社神守研究開発センター 長 現在に至る	4,000株
6	が としゃ 六 鹿 敏 也 (昭和40年2月20日生)	昭和62年3月 平成16年3月 平成18年2月 平成23年4月	当社入社 当社名古屋支店営業部長 当社名古屋支店副支店長 当社取締役名古屋支店長 現在に至る	10,000株
7	※ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	昭和57年4月 昭和58年1月 平成10年4月 平成23年4月	安藤建設㈱(現ジェイテク ノ㈱)入社 当社入社 当社名古屋支店工事部部長 当社名古屋支店副支店長 現在に至る	3, 000株
8	※ ^{たわら} とょ みつ 俵 豊 光 (昭和32年11月29日生)	昭和56年3月 平成元年1月 平成6年5月 平成11年2月	㈱国土コンサルタント入社 当社入社 当社東京支店東京営業所長 当社東京支店副支店長 現在に至る	一株
9	※ いち おか ひで お 市 岡 秀 夫 (昭和38年8月23日生)	昭和59年4月 平成3年10月 平成10年4月	若築建設㈱入社 当社入社 当社長野支店工事部部長 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される堀内明彦氏および成島延隆氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

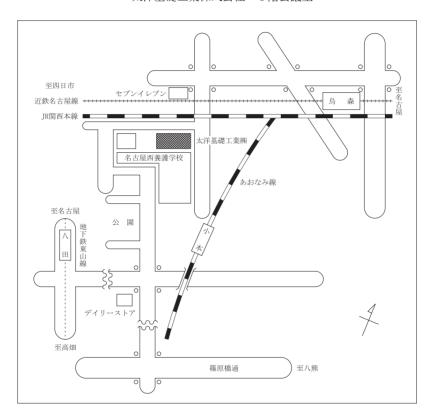
E	£	名			略	歴
^{ほり} 堀	うち 内	_{あき} 明	ひこ 彦	平成10年4月 平成19年4月	当社取締役 当社常務取締役 現在に至る	
なる 成	しま 島	のぶ 延	たか 隆	平成13年4月	当社取締役 現在に至る	

以上

〈メ モ 欄〉	

株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市中川区柳森町107番地 TEL (052) 362-6351 太洋基礎工業株式会社 3 階会議室



(交通のご案内)

近鉄名古屋線「烏森」駅下車 徒歩約5分 あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。